

車いすで歩く 福岡のまち

実践!
介護講座

誰もが住みやすいまちとはいってどうなののでしょうか? 国の交通バリアフリー法やハートビル法の改正により、社会のバリアフリーに対する考え方が昨今すいぶん浸透してきたとはいえ、まだまだ「誰にでもやさしい」とは言えない状況です。今回は、車いす生活を送る新開俊光さんと一緒に、福岡のまちの「バリア度」を検証してみました。

車いすのキャスターが…

「車いすに慣れない頃は、この側溝のふたに苦労させられました」。脊髄(せきつい)に腫瘍(しゆよう)ができる病気で車いす生活を送る新開さんは、自宅のある中央区地行を出発するなり、側溝を指さします。ふたの網目に、車いすのキャス



側溝のふたは車いすやベビーカーのキャスターがはまりやすい

新開さんは、自分が車いす使用者となり、なんとバリアが多いのか身をもつて実感したと言います。しかし、バリアフリーと一言に言つても、健常者にはなかなか実感がわかないのも事実。どういう点が問題なのか、新開さんは実際に行政関係者と一緒に検証し、改善へ導いたこともあります。

スロープのこう配9度は
「上れないバリアフリー」

よく公園や施設で見かけるスロープ(傾斜路)。これは車いす生活を送る新開さんは、車いすの網目に、車いすのキャス



急こう配のスロープ。無理に上れば転倒する可能性があり危険です



段差がある上、こう配もあるので、勢いをつけタイミングよくキャスターを浮かせないと横断歩道を渡れません



天気のいい日はリハビリも兼ね、積極的に外出している新開さん。左手の握力はほとんど残っていないため、タイヤを押すようにして車いすを動かしています

ます。ほかにも、2メートル以上必要な歩道の有効幅員に對し、狭くて安心して通れない個所があります。車いすの視点でまちを歩いてみると、小さなバリアがいっぱいです。

「誰もが住みやすい、やさしいまちになってほしい」

今回、一緒にまちを検証してくださった新開さんは、41歳のとき、脊髄腫瘍が原因で肩から下に麻痺が残り、車いす常用者となりました。「やさしい社会」を願い、時間を見つけては福岡のまちを歩き、バリアフリーに対する問題提起をしています。詳細は、ホームページ「WHEEL-NET」の「車いすの視点」で見ることができます。

検証者

ハンドルネーム「車いすのおっさん」こと、新開俊光さん(60)。NPO法人シニアネット福岡会員 URL <http://members.jcom.home.ne.jp/wheel-net/>



国際シンボルマーク。障害者が利用できる建築物・施設を示す、世界共通のシンボルマークのはずですが、実際には段差があつて利用しづらい施設もありました

すにとつて重要な道です。ところが、急こう配で上ることでのきない施設に出来ました。福岡市の条例ではこう配は屋内下と決まってますが、ここは約9度。いくら腕力を鍛えている新開さんでも、上ることはできませんでした。

また、外出するとき最も心配なトイレの問題ですが、せつかく身障者用公衆トイレがついても、アプローチの整備が不十分で、トイレまでたどりつけない例もあります。

福岡市は2004年、「優しさに満ちた健やかでやすらぎのある福祉社会」の実現を目指し、「福岡市福祉のまちづくり条例」を改正しました。しかし、まだ目の行き届かない個所やさらなる創意工夫が必要な点もあります。

車道と歩道の段差にも
さらなる創意工夫を

例えば、横断歩道(車道)と歩道の段差(段差(条例では2センチ以下))は、視覚障害者にとって車道と歩道を識別するために必要とされていますが、車いすやベビーカー、高齢者にとっては移動に支障も出てきます。今後は、両者の問題点の解決法を模索する必要があります。



段差がある上、こう配もあるので、勢いをつけタイミングよくキャスターを浮かせないと横断歩道を渡れません